

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書の訂正報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第4項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成23年7月5日

**【四半期会計期間】** 第13期第1四半期(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

**【会社名】** 株式会社 fonfun

**【英訳名】** fonfun corporation

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 林 和 之

**【本店の所在の場所】** 東京都杉並区上高井戸一丁目8番17号（平成21年12月14日から本店所在地 東京都渋谷区初台1丁目46番3号が上記のように移転しております。）

**【電話番号】** 03(5357)0303(代表)

**【事務連絡者氏名】** 取締役執行役員経営管理部部長 八 田 修 三

**【最寄りの連絡場所】** 東京都杉並区上高井戸一丁目8番17号

**【電話番号】** 03(5357)0303(代表)

**【事務連絡者氏名】** 取締役執行役員経営管理部部長 八 田 修 三

**【縦覧に供する場所】** 株式会社大阪証券取引所  
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

## 1 【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

当社において、訂正の対象となり得る不適切な取引が存在することが判明いたしました。当該内容について、第三者調査委員会による厳正な調査を行い、資産の損失計上等必要と認められる訂正を行うため、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、平成20年8月13日に提出した第13期第1四半期（自平成20年4月1日至平成20年6月30日）四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

なお、訂正後の四半期連結財務諸表について、清和監査法人により四半期レビューを受け、その四半期レビュー報告書を添付しております。

## 2 【訂正事項】

### 第一部 企業情報

### 第1 企業

#### の概況

#### 1 主要な経営指標等の推移

#### 第2 事業の状況

#### 3 財政状態及び経営成績の分析

##### (1) 経営成績

##### (2) 財政状態の分析

##### (3) キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フロー

#### 第5 経理の状況

#### 1 四半期連結財務諸表

##### (1) 四半期連結貸借対照表

##### (2) 四半期連結損益計算書

##### (3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書

#### 注記事項

(四半期連結損益計算書関係)

(1株当たり情報)

## 3 【訂正箇所】

訂正箇所は\_を付して表示しております。なお、訂正箇所が多数に及ぶことから上記の訂正事項については、訂正後のみを記載しております。

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### 連結経営指標等

回次		第13期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第12期
会計期間		自 平成20年 4月1日 至 平成20年 6月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成20年 3月31日
売上高	(千円)	688,958	2,917,075
経常損失	(千円)	120,898	157,767
四半期(当期)純損失	(千円)	<u>264,345</u>	536,367
純資産額	(千円)	<u>1,935,323</u>	2,189,624
総資産額	(千円)	<u>2,599,766</u>	2,860,066
1株当たり純資産額	(円)	<u>91,483.94</u>	103,502.80
1株当たり四半期 (当期)純損失	(円)	<u>12,509.17</u>	25,368.81
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)		
自己資本比率	(%)	<u>74.4</u>	76.5
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	85,754	274,406
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	17,930	328,611
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	19,393	136,402
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	782,903	889,489
従業員数	(名)	214	209

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第13期第1四半期連結累計(会計)期間及び第12期における潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期(当期)純損失が計上されているため記載しておりません。

## 2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

なお、連結子会社の異動については、次項「関係会社の状況」に記載しております。

## 3 【関係会社の状況】

店舗販売事業を行っていた(株)クロスリンク及びテレマーケティング販売事業を行っていた(株)ウォーターワンテレマーケティングは当第1四半期連結会計期間より重要性の低下により連結の範囲より除外しております。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 連結会社における状況

平成20年6月30日現在

従業員数(名)	214(49)
---------	---------

(注) 1 従業員数は、就業している正社員のみを表示し、括弧内は外数で臨時従業員の当第1四半期連結会計期間の平均雇用人員数を記載しております。

### (2) 提出会社の従業員の状況

平成20年6月30日現在

従業員数(名)	78(19)
---------	--------

(注) 1 従業員数は、就業している正社員のみを表示し、括弧内は外数で臨時従業員の当第1四半期会計期間の平均雇用人員数を記載しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績

当社グループは、インターネット対応携帯電話向けの情報提供サービスを主として行っており、サービス提供の実績は販売実績と一致しているため、(3)販売実績をご参照下さい。

#### (2) 受注実績

当第1四半期連結会計期間における受注実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高(千円)	受注残高(千円)
インターネットサービス	27,470	28,400
合計	27,470	28,400

(注) 1 当社グループの事業のうち、受注に該当するのは受託業務となりますので、この事業についてのみ記載を行っております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	販売高(千円)
インターネットサービス	420,824
モバイルサービス・コンテンツ事業	293,435
ソリューション事業	77,734
メディア・ポータル事業	49,654
リアル営業販売	268,133
店舗販売事業	61,502
テレマーケティング販売事業	206,631
合計	688,958

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3 【財政状態及び経営成績の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営成績

昨今のモバイルコンテンツ市場は、市場の成長に比して競争が激化しており、当社としましても経営戦略の独自性の高さが重要な競争力の源泉になってくるものと考えております。このような変化の激しい中において、当社は将来の基幹事業となり得る事業に対する投資として、人材の獲得・育成に力を入れ、総合的な企画力・営業力の向上を図ることと、当社グループのインターネット事業とリアル営業販売事業の両事業について集中的な販売促進を実施いたしました。

以上の結果、当第1四半期連結会計期間における当社グループの業績は、売上高688百万円（前年同期比5.3%減）、営業損失117百万円（前年同期は営業損失7百万円）、経常損失120百万円（前年同期は営業損失10百万円）、四半期純損失264百万円（前年同期は営業利益2百万円）となりました。

事業別の業績は以下のとおりであります。

#### インターネットサービス

##### a) モバイルサービス・コンテンツ事業

昨年度より参入した、携帯ゲーム機向けソフトウェアの開発制作及び販売については、当第1四半期連結会計期間において、PSPソフト1本、DSソフト1本の計2作品を発売し、順調に販売本数を伸ばす結果となりました。また、当社の主力サイトである「リモートメール」では、当第1四半期連結会計期間ににおいて300円プランを開始し、新たな収益機会の拡大に努めてまいりました。

上記の結果、モバイルサービス・コンテンツ事業の売上高は293百万円（前年同期比28.2%増）となりました。

##### b) メディア・ポータル事業

これまで培ってきたコンテンツ企画・開発の経験とノウハウを活用し、前連結会計年度より広告収益モデルの無料サイトを展開し、急成長が続くモバイル広告市場において、集客・囲い込み戦略を推進してまいりました。また、中国においては当社の連結子会社である上海網村信息技术有限公司を通じて、検索エンジンサービスである「UUCUN」を展開しておりますが、徐々に収益があがりつつあります。

上記の結果、メディア・ポータル事業の売上高は49百万円（前年同期比416.5%増）となりました。

##### c) ソリューション事業

「リモートメール」を応用した法人向けサービスにおいては、外出する機会が多い社員を多く抱える大企業にターゲットを絞った戦略を実施し、順調に会員数を増加させてまいりましたが、SIグループにおいて、当第1四半期連結会計期間において納品予定であった大型案件が、開発の遅れにより、次期に延期となったことにより、売上利益ともに見込みよりも下回る結果となりました。

上記の結果、ソリューション事業の売上高は77百万円（前年同期比7.6%減）となりました。

以上の結果、インターネットサービスの売上高は420百万円（前年同期比30.4%増）、営業損失は11百万円（前年同期は営業利益34百万円）となりました。

## リアル営業販売

当社グループでは、店舗ネットワークやテレマーケティングによる携帯電話端末やオフィス機器・事務用品の営業販売を主たる業務とするリアル営業販売を行っています。リアル営業販売では安定的な収益を上げるとともに、当社独自のCOC戦略（ ）に基づいたインターネットサービスとの連携・連動により、新たな事業機会と収益機会の獲得を図ってまいります。

### a)店舗販売事業

当社グループの店舗販売事業は、当社の連結子会社である株式会社グローバル・コミュニケーション・インクを主体として店舗における携帯電話加入契約等の仲介及び各種販売代理業務を行っております。昨年度からの携帯通信会社の端末価格や販売奨励金体系の見直しなどの影響を受け、販売台数の不振が続いたため、不採算店舗の閉鎖等抜本的な見直しを進めて参りましたが、前年度からの影響が大きく、当第1四半期会計期間末において損失を計上する結果となりました。

上記の結果、店舗販売事業の売上高は61百万円（前年同期比67.6%減）となりました。

### b)テレマーケティング販売事業

当社ではテレマーケティング販売事業としてコクヨ株式会社のグループ会社である株式会社カウネットが運営する法人向けオフィス用品の通信販売システム「カウネット」のエージェントとなっております。法人顧客数のさらなる拡大を目指し、継続してテレマーケティングによる販促活動を行うとともに、インターネットを活用した集客・購買促進などを実施してまいりました。

上記の結果、テレマーケティング販売事業の売上高は206百万円（前年同期比3.8%減）となりました。

以上の結果、リアル営業販売の売上高は268百万円（前年同期比33.7%減）、営業損失は29百万円（前年同期は営業利益16百万円）となりました。

### （ ）COC（Crossover Convergence）戦略

ポータル化などの手法により利用者の囲い込みを行い、それと同時にPC モバイル、リアル デジタル、自社開発（オリジナル） ライセンス、個人向け 法人向け、国内 海外という領域の融合、連携、連動を図ることで、市場（マーケット）とユーザー（ターゲット）と事業（ビジネス）と流通（ディストリビューション）の幅を広げることにより、個別の商品、サービス、技術から発生する事業機会と収益機会の多様化を目指す戦略です。

## (2) 財政状態の分析

当第1四半期末における総資産は2,599百万円となり、前連結会計年度末にくらべ260百万円減少しました。主に現金及び預金の減少106百万円、売掛金の減少143百万円、(削除)関係会社株式の増加50百万円によるものであります。

負債の部は、前連結会計年度末にくらべ5百万円減少しております。主な内容は、買掛金の減少35百万円、未払金の増加32百万円、長期借入金の減少12百万円によるものであります。

純資産の部は1,935百万円となり、前連結会計年度末にくらべ254百万円減少いたしました。四半期純損失264百万円を計上しましたが、連結子会社の除外により利益剰余金合計では257百万円の減少となり、株式等評価差額金の減少4百万円等もありましたが、差引減少となりました。

この結果、自己資本比率は、前連結会計年度末の76.5%から74.4%となりました。

## (3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前連結会計年度末にくらべ106百万円減少し、782百万円となりました。

当第1四半期連結会計期間のキャッシュ・フローの概況とそれらの要因は次のとおりであります。

### 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果使用した資金は85百万円となりました。この主な要因は税金等調整前四半期純損失が261百万円となり、減価償却費33百万円、売上債権の減少額121百万円、(削除)仕入債務の減少32百万円等であります。

### 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果得られた資金は17百万円となりました。この主な要因は無形固定資産の取得による支出20百万円、敷金保証金の回収による収入25百万円、貸付金の回収による収入30百万円等であります。

### 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果支出した資金は19百万円となりました。この主な要因は長期借入金の返済による支出22百万円等であります。

## (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

## (5) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間の研究開発費のグループ全体の総額は12百万円であります。

### 第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

また、当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

## 第 4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	85,000
計	85,000

##### 【発行済株式】

種類	第 1 四半期会計 期 間末発行数(株) (平成20年 6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年 8月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	21,467.20	21,467.20	大阪証券取引所 ニッポン・ニュー・マー ケット 「ヘラクレス」	株主としての権利内 容に制限のない、標 準となる株式
計	21,467.20	21,467.20		

(注) 提出日現在の発行数には、平成20年 8月 1日从这个四半期報告書提出日までの新株予約権の行使(旧商法に基づき発行された新株引受権の権利行使を含む。)により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ19の規定に基づく特別決議による新株引受権の状況

(平成12年3月15日 臨時株主総会 特別決議)

	第1四半期会計期間末現在 (平成20年6月30日)
新株予約権の数	
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	47株
新株予約権の行使時の払込金額	341,870円
新株予約権の行使期間	自平成14年3月16日 至平成21年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 341,870円 資本組入額 170,935円
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても当社取締役又は従業員であることを要する。ただし、権利行使日の到来後に本人が死亡した場合は、相続人が権利行使可能とする。その他の条件は当社と被付与者との間で締結する契約に定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質入その他の処分は認めない。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

- (注) 1 平成17年3月28日開催の取締役会決議に基づく平成17年4月15日を払込期日とする第三者割当増資により、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額及び新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額は、各々調整されております。
- 2 平成17年6月29日開催の第9回定時株主総会決議に基づき、平成17年9月1日付をもって普通株式10株を1株に併合したことにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額及び新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額は、各々調整されております。

(平成13年 6 月27日 定時株主総会 特別決議)

	第 1 四半期会計期間末現在 (平成20年 6 月30日)
新株予約権の数	
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	22株
新株予約権の行使時の払込金額	341,870円
新株予約権の行使期間	自 平成15年 6 月28日 至 平成21年 3 月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 341,870円 資本組入額 170,935円
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても当社取締役又は従業員であることを要する。ただし、権利行使日の到来後に本人が死亡した場合は、相続人が権利行使可能とする。その他の条件は当社と被付与者との間で締結する契約に定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質入その他の処分は認めない。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

- (注) 1 平成17年 3 月28日開催の取締役会決議に基づく平成17年 4 月15日を払込期日とする第三者割当増資により、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額及び新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額は、各々調整されております。
- 2 平成17年 6 月29日開催の第 9 回定時株主総会決議に基づき、平成17年 9 月 1 日付をもって普通株式10株を 1 株に併合したことにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額及び新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額は、各々調整されております。

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく特別決議による新株予約権

(平成14年6月28日 定時株主総会 特別決議)

	第1四半期会計期間末現在 (平成20年6月30日)
新株予約権の数	705個(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	141株
新株予約権の行使時の払込金額	375,000円
新株予約権の行使期間	自平成16年6月28日 至平成24年6月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 375,000円 資本組入額 187,500円
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても当社取締役又は従業員であることを要する。ただし、権利行使日の到来後に本人が死亡した場合は、相続人が権利行使可能とする。その他の条件は当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、0.2株であります。

- 2 平成17年6月29日開催の第9回定時株主総会決議に基づき、平成17年9月1日付をもって普通株式10株を1株に併合したことにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額及び新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額は、各々調整されております。

(平成15年6月27日 定時株主総会 特別決議)

	第1四半期会計期間末現在 (平成20年6月30日)
新株予約権の数	524個(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	104.80株
新株予約権の行使時の払込金額	307,280円
新株予約権の行使期間	自平成17年6月28日 至平成24年6月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 307,280円 資本組入額 153,640円
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても当社取締役又は従業員であることを要する。ただし、権利行使日の到来後に本人が死亡した場合は、相続人が権利行使可能とする。その他の条件は当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、0.2株であります。

- 2 平成17年6月29日開催の第9回定時株主総会決議に基づき、平成17年9月1日付をもって普通株式10株を1株に併合したことにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額及び新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額は、各々調整されております。

(平成16年6月29日 定時株主総会 特別決議)

	第1四半期会計期間末現在 (平成20年6月30日)
新株予約権の数	885個(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	88.50株
新株予約権の行使時の払込金額	159,340円
新株予約権の行使期間	自平成18年6月30日 至平成24年6月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 159,340円 資本組入額 79,670円
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても当社取締役又は従業員であることを要する。ただし、権利行使日の到来後に本人が死亡した場合は、相続人が権利行使可能とする。その他の条件は当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、0.1株であります。

- 2 平成17年6月29日開催の第9回定時株主総会決議に基づき、平成17年9月1日付をもって普通株式10株を1株に併合したことにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額及び新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額は、各々調整されております。

(平成17年6月29日 定時株主総会 特別決議)

	第1四半期会計期間末現在 (平成20年6月30日)
新株予約権の数	350個(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	350株
新株予約権の行使時の払込金額	679,000円
新株予約権の行使期間	自平成17年7月19日 至平成24年6月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 679,000円 資本組入額 339,500円
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても当社取締役であることを要する。ただし、権利行使日の到来後に本人が死亡した場合は、相続人が権利行使可能とする。その他の条件は当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

2 平成17年6月29日開催の第9回定時株主総会決議に基づき、平成17年9月1日付をもって普通株式10株を1株に併合したことにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額及び新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額は、各々調整されております。

(平成17年6月29日 定時株主総会 特別決議)

	第1四半期会計期間末現在 (平成20年6月30日)
新株予約権の数	480個(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	480株
新株予約権の行使時の払込金額	679,000円
新株予約権の行使期間	自平成19年6月30日 至平成24年6月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 679,000円 資本組入額 339,500円
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても当社又は当社グループ会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、権利行使日の到来後に本人が死亡した場合は、相続人が権利行使可能とする。その他の条件は当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

- 2 平成17年6月29日開催の第9回定時株主総会決議に基づき、平成17年9月1日付をもって普通株式10株を1株に併合したことにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額及び新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額は、各々調整されております。

(平成17年6月29日 定時株主総会 特別決議)

	第1四半期会計期間末現在 (平成20年6月30日)
新株予約権の数	236個(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	236株
新株予約権の行使時の払込金額	701,105円
新株予約権の行使期間	自平成19年6月30日 至平成24年6月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 701,105円 資本組入額 350,553円
新株予約権の行使の条件	当社及び当社グループ会社の従業員は、権利行使時においても当社又は当社グループ会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。 また、社外協力者は、権利行使時においても当社又は当社グループ会社の社外協力者であることを要する。ただし、権利行使日の到来後に本人が死亡した場合は、相続人が権利行使可能とする。その他の条件は当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

2 平成17年6月29日開催の第9回定時株主総会決議に基づき、平成17年9月1日付をもって普通株式10株を1株に併合したことにより、新株予約権の目的となる株式の数は調整されております。

会社法第361条第1項第1号及び第3号に基づく取締役の報酬等の額及び内容として普通決議された新株  
予約権

(平成18年6月29日 定時株主総会 普通決議)

	第1四半期会計期間末現在 (平成20年6月30日)
新株予約権の数	15個(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	15株
新株予約権の行使時の払込金額	241,558円
新株予約権の行使期間	自平成20年9月30日 至平成25年9月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 241,558円 資本組入額 133,791円
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても当社の 取締役であることを要する。 また、社外協力は、権利行使 時においても当社の社外協力 者であることを要する。ただ し、権利行使日の到来後に本人 が死亡した場合は、相続人が権 利行使可能とする。その他の条 件は当社と新株予約権者との 間で締結する「新株予約権割 当契約」に定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取 締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	

(注) 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

会社法第387条第1項に基づく監査役の報酬等の額及び内容として普通決議された新株予約権  
(平成18年6月29日 定時株主総会 普通決議)

	第1四半期会計期間末現在 (平成20年6月30日)
新株予約権の数	15個(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	15株
新株予約権の行使時の払込金額	241,558円
新株予約権の行使期間	自平成20年9月30日 至平成25年9月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 241,558円 資本組入額 133,791円
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても当社の監査役であることを要する。また、社外協力者は、権利行使時においても当社の社外協力者であることを要する。ただし、権利行使日の到来後に本人が死亡した場合は、相続人が権利行使可能とする。その他の条件は当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく特別決議による新株予約権  
(平成18年6月29日 定時株主総会 特別決議)

	第1四半期会計期間末現在 (平成20年6月30日)
新株予約権の数	48個(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	48株
新株予約権の行使時の払込金額	241,558円
新株予約権の行使期間	自平成20年9月30日 至平成25年9月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 241,558円 資本組入額 133,791円
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても当社又は当社グループ会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。 また、社外協力者は、権利行使時においても当社又は当社グループ会社の社外協力者であることを要する。ただし、権利行使日の到来後に本人が死亡した場合は、相続人が権利行使可能とする。その他の条件は当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。
代用払込みにに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成20年4月1日～ 平成20年6月30日		21,467.20		2,191,105		585,061

(5) 【大株主の状況】

当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。ただし、株式会社ASKから平成20年8月4日付で関東財務局に提出された大量保有報告書及び平成20年8月5日に提出された訂正報告書により、平成20年8月4日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けており、大株主でありました榎本大輔、アストリックスチャレンジ1号投資事業組合、アストリックスチャレンジ2号投資事業組合は大株主でなくなり、株式会社ASKが大株主になったことが判明いたしました。ただし、当社として株主名簿による実質所有状況の確認はできておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社ASK	東京都千代田区岩本町3丁目3-13	5,470.0	25.48

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、実質株主が把握できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成20年3月31日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

(平成20年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 333.00		株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 20,766.00	20,766.00	同上
端株	普通株式 368.20		同上
発行済株式総数	21,467.20		
総株主の議決権		20,766.00	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が246株含まれております。また、「議決権の数」の欄には同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数246個が含まれております。

2 「端株」の欄には、自己保有株式0.5株を含んでおります。

【自己株式等】

(平成20年3月31日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社fonfun	東京都渋谷区初台1-46-3	333.00		333.00	1.55
計		333.00		333.00	1.55

## 2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月
最高(円)	49,000	80,500	57,000
最低(円)	42,000	40,500	43,100

(注) 株価は、大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット - 「ヘラクレス」におけるものであります。

## 3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、清和監査法人により四半期レビューを受けております。

なお、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出してはいますが、訂正後の四半期連結財務諸表について、清和監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	782,903	889,489
売掛金	583,980	727,727
商品	10,369	3,065
製品	12,928	14,365
仕掛品	6,631	28,185
繰延税金資産	62,637	73,937
その他	151,296	192,205
貸倒引当金	14,060	35,680
流動資産合計	1,596,687	1,893,293
固定資産		
有形固定資産	161,697	173,612
無形固定資産		
のれん	70,050	73,928
その他	190,857	186,156
無形固定資産合計	260,907	260,084
投資その他の資産		
投資有価証券	293,692	285,868
長期未収入金	140,700	-
その他	286,427	246,819
貸倒引当金	140,700	-
投資その他の資産合計	580,120	532,687
固定資産合計	1,002,725	966,384
繰延資産	352	388
資産合計	2,599,766	2,860,066
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	186,101	222,021
短期借入金	170,016	180,016
未払金	106,681	73,959
未払法人税等	5,283	10,148
受注損失引当金	3,947	3,947
その他	89,808	67,371
流動負債合計	561,837	557,464
固定負債		
長期借入金	90,806	103,310
退職給付引当金	7,670	8,952
その他	4,128	715
固定負債合計	102,605	112,977
負債合計	664,443	670,442

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	2,191,105	2,191,105
資本剰余金	585,061	585,061
利益剰余金	680,720	423,524
自己株式	171,636	171,400
株主資本合計	<u>1,923,808</u>	2,181,242
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,516	9,157
為替換算調整勘定	13,644	15,312
評価・換算差額等合計	9,127	6,154
新株予約権	2,386	2,227
純資産合計	<u>1,935,323</u>	2,189,624
負債純資産合計	<u>2,599,766</u>	2,860,066

(2) 【四半期連結損益計算書】

(第1四半期連結累計期間)

(単位：千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
売上高	688,958
売上原価	377,296
売上総利益	311,661
販売費及び一般管理費	
広告宣伝費	54,485
販売促進費	25,683
支払手数料	70,822
役員報酬	18,300
給料及び手当	114,646
地代家賃	29,993
貸倒引当金繰入額	1,628
その他	113,846
販売費及び一般管理費合計	429,406
営業損失( )	117,744
営業外収益	
受取利息	800
受取配当金	952
その他	1,071
営業外収益合計	2,823
営業外費用	
支払利息	2,344
為替差損	2,332
持分法による投資損失	650
その他	649
営業外費用合計	5,977
経常損失( )	120,898
特別損失	
不正事件関連損失	140,700
特別損失合計	140,700
税金等調整前四半期純損失( )	261,598
法人税、住民税及び事業税	2,747
法人税等合計	2,747
四半期純損失( )	264,345

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第1四半期連結累計期間  
(自平成20年4月1日  
至平成20年6月30日)

<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	
税金等調整前四半期純損失( )	261,598
減価償却費	33,120
貸倒引当金の増減額( は減少)	141,425
退職給付引当金の増減額( は減少)	1,281
受取利息及び受取配当金	1,752
支払利息	2,344
持分法による投資損益( は益)	650
売上債権の増減額( は増加)	121,660
たな卸資産の増減額( は増加)	12,366
前渡金の増減額( は増加)	374
前払費用の増減額( は増加)	9,642
未収入金の増減額( は増加)	157,057
その他の流動資産の増減額( は増加)	21,972
未払金の増減額( は減少)	29,156
未払費用の増減額( は減少)	6,492
未払消費税等の増減額( は減少)	10,978
仕入債務の増減額( は減少)	32,708
その他の流動負債の増減額( は減少)	29,073
その他	697
小計	78,388
利息及び配当金の受取額	2,016
利息の支払額	2,182
法人税等の支払額	7,199
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>85,754</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	
有形固定資産の取得による支出	4,662
無形固定資産の取得による支出	20,327
敷金及び保証金の回収による収入	25,844
敷金及び保証金の差入による支出	13,120
貸付金の回収による収入	30,196
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>17,930</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	
短期借入金の純増減額( は減少)	3,347
長期借入金の返済による支出	22,504
自己株式の取得による支出	236
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>19,393</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,830
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	89,047
現金及び現金同等物の期首残高	889,489
<b>連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額</b>	<b>17,537</b>
現金及び現金同等物の四半期末残高	782,903

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第1四半期連結会計期間  
(自平成20年4月1日  
至平成20年6月30日)

1 連結の範囲の変更

当第1四半期連結会計期間より(株)クロスリンク及び(株)ウオーターワンテレマーケティングは、重要性の低下により連結の範囲より除外しております。

2 会計処理基準に関する事項の変更

(1) 棚卸資産の評価に関する会計基準の適用

通常の販売目的で保有する棚卸資産については、従来、主として先入先出法による原価法によっておりましたが、当第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成18年7月5日企業会計基準第9号)が適用されたことに伴い、主として、先入先出法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。

当該変更による損益に与える影響はありません。

(2) リース取引に関する会計基準の適用

「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成5年6月17日最終改正平成19年3月30日企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会平成6年1月18日最終改正平成19年3月30日企業会計基準適用指針第16号)を当第1四半期連結会計期間から早期に適用し、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理から通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理に変更し、リース資産として計上しております。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価格をゼロとして算定する方法によっております。

なお、リース期間取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引続き採用しております。

当該変更による損益に与える影響はありません。

【簡便な会計処理】

当第1四半期連結会計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第1四半期連結会計(累計)期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額 396,331千円	有形固定資産の減価償却累計額 388,650千円

(四半期連結損益計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	
1 不正事件関連損失	当社取締役による不正資金流出額に係る損失であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金	782,903千円
現金及び現金同等物	782,903千円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計(累計)期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	21,467.20

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	338.50

3 新株予約権等に関する事項

会社名	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)	当第1四半期 連結会計期間末残高 (千円)
提出会社	-	-	2,386
合計		-	2,386

#### 4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

当該事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。

(リース取引関係)

当第1四半期連結会計(累計)期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

平成20年4月1日前に契約を締結した所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当四半期連結会計期間におけるリース取引残高は前連結会計年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載しておりません。

(有価証券関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成20年6月30日)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成20年6月30日)

デリバティブ取引の四半期連結会計期間末の契約額等は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(ストック・オプション等関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)

	インターネット サービス (千円)	リアル営業販売 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	420,824	268,133	688,958		688,958
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高					
計	420,824	268,133	688,958		688,958
営業損失	11,764	29,591	41,355	(76,389)	117,744

(注) 1 事業の区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各区分の主な事業

(1) インターネットサービス・・・モバイルサービス・コンテンツ事業、メディア・ポータル事業  
ソリューション事業

(2) リアル営業販売・・・店舗販売事業、テレマーケティング販売事業

3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用(76,389千円)の主なものは、親会社の  
管理部門にかかる費用であります。

【所在地別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)において、全セグメントの売上  
高の合計に占める日本の割合が、90%を超えるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しておりま  
す。

【海外売上高】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)において、海外売上高が、連結  
売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 平成20年6月30日	前連結会計年度末 平成20年3月31日
91,483円 94銭	103,502円 80銭

(注) 1株当たり純資産の算定上の基礎

項目	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	1,935,323	2,189,624
普通株式に係る純資産額(千円)	1,932,936	2,187,397
差額の主な内訳(千円) 新株予約権	2,386	2,227
普通株式の発行済株式数(株)	21,467.20	21,467.20
普通株式の自己株式数(株)	338.50	333.50
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通 株式の数(株)	21,128.70	21,133.70

2 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	
1株当たり四半期純損失( )	12,509.17円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	-

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2 1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

項目	当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純損失( )(千円)	264,345
普通株式に係る四半期純損失( )(千円)	264,345
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式の期中平均株式数(株)	21,132.17

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年7月4日

株式会社 f o n f u n

取締役会 御中

### 清 和 監 査 法 人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 南方 美千雄

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 藤本 亮

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社 f o n f u n の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)に係る訂正報告書の四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社 f o n f u n 及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 追記情報

四半期報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき四半期連結財務諸表を訂正している。当監査法人は訂正後の四半期連結財務諸表について四半期レビューを行った。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。